



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6186301号  
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)

秋田の行事

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分  
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第16類 カタログ，書籍，パンフレット，書画，写真，文房具類，クリアホルダー，紙製のぼり，紙製旗  
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT) 秋田県秋田市中通一丁目4-2

公益財団法人平野政吉美術財団

出願番号 (APPLICATION NUMBER) 商願2018-110707  
出願日 (FILING DATE) 平成30年 9月 3日 (September 3, 2018)  
登録日 (REGISTRATION DATE) 令和 1年10月 4日 (October 4, 2019)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 1年10月 4日 (October 4, 2019)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

松永



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6186301号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2018-110707 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

- 第24類 織物，布製身の回り品，タオル，手ぬぐい，ハンカチ，かや，敷布，布団，布団カバー，布団側，まくらカバー，毛布，織物製テーブルナプキン，のぼり及び旗（紙製のものを除く），織物製椅子カバー，織物製壁掛け，カーテン，テーブル掛け，どん帳
- 第25類 被服，TEEシャツ，エプロン，靴下，ネクタイ，バングナ，運動用特殊衣服
- 第30類 茶，コーヒー，ココア，菓子，パン，サンドイッチ，ハンバーガー，甘酒，調味料，みそ，しょうゆ，穀物の加工品，うどんの麺，すし，弁当，こうじ，酵母，食用酒かす，米，食用粉類
- 第33類 アルコール飲料（ビールを除く），清酒，果実酒
- 第41類 美術展覧会の企画・運営又は開催，書籍の制作，美術の教授

[以下余白]